

公益財団法人 キリン福祉財団 助成事業

## 第11回子どもの貧困対策情報交換会

子どもの貧困対策法・大綱の見直しを受けて

# 市区町村の子どもの 貧困調査を考える

2019年に改正された子どもの貧困対策法では、都道府県のみならず市区町村の対策計画の策定が努力義務とされ、大綱でも市区町村による実態把握の必要性がうたわれています。しかしながら、計画を策定している市区町村は、まだ145、全国の1割にも満たない状況です(2019年6月内閣府調査)。子どもの権利を尊重し、より実効性ある計画とするためには、子どもの生活実態にもとづき策定されることが不可欠です。2020年、子どもの貧困対策の新しいステージに向け、市区町村の子どもの生活実態調査について考え合いたいと思います。

2020  
2/2日  
13:30 ▶ 16:30

日本教育会館  
第2会議室

### 01 13:40 ▶ 15:40 報告 自治体より

鹿児島市

富永なつ美さん | こども福祉課

越前市

岩佐奈智さん | 子ども福祉課

橋本達昌さん | 要保護児童対策地域協議会 会長

世田谷区

増井賢一さん | 子ども・若者部子ども家庭課

報告後、質疑応答

### 02 15:40 ▶ 16:25 報告 研究者より

自治体が調査を実施することの意味

山野良一さん | 沖縄大学教授

子どもの貧困  
調査研究コンソーシアムについて

阿部彩さん | 首都大学東京教授

主催

「なくそう!子どもの貧困」  
全国ネットワーク

TEL 070-6576-3495

MAIL [mail@end-childpoverty.jp](mailto:mail@end-childpoverty.jp)

